

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



4

月号

2020（令和2）年
No. 187



新たなる門出 周防大島高校 新校舎完成

令和2年度 町長施政方針

令和2年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

周防大島町長 椎木 巧

昨年には平成から令和に御代替わりとなりましたが、令和2年の今年は、私にとりまして3期目の最後の年であり、平成20年11月に2代目の周防大島町の町長として住民の皆さまから町政運営の付託をいただいてから3期12年の最後の年という、まさに集大成の年となるわけであります。

平成16年10月1日に大島郡4町が合併し、周防大島町が誕生いたしました。基幹となる自治体もなく、財政基盤の脆弱な四つの町の合併でありました。

そのため、新町の将来像として「元気にここにこ 安心で21世紀にはばたく先進の島」を目指し、産業振興、教育、交流、生活環境、保健・医療・福祉、防災など様々な分野において施策の体系を構築しながらも、やはり地方自治の第一の旨とする「財政健全化」がその前提となり、何よりもこの課題に取り組んでまいりました。



そして、合併当初からの聖域なき行財政改革の取組の成果や合併支援策の効果、さらには国が打ち出した経済対策等を適所に取り込むことで、まずは行政サービスの質の向上や生活基盤整備に、さらに防災対策や子育て支援の充実等を図ってきたところであります。

しかしながら、人口減少や少子高齢化という課題は、国が「社会の構造変化や地域経済の縮小をもたらす最大の壁」とする以前から、本町にとつては切実な課題として、また喫緊の課題として取り組まざるを得ない状況にありました。

そのため、基幹産業である農業や漁業、商工業や観光業の振興を図りながら、6次産業化を推進し、さらに固有の財産である豊かな自然や歴史を活用して「観光交流人口100万人」を目標に交流人口の拡大による地域活力の創出に努め、「交流から定住へ」を合

言葉に、「定住対策」を展開してまいりました。

国においては、人口減少問題に対応するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定いたしました。本町においては、平成27年4月に地方創生への取組の意識と意欲を裏付けるものとして、本町独自の「周防大島町まち・ひと・しごと創生基金」を創設し、さらに地域活力の好循環を生み出すための「まち」と「ひと」と「しごと」の創生と、経済の持続的な好循環を確立させるため、12月に「周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して実効性のある地方創生の取り組みを推進してまいりました。

「観光交流人口100万人」という目標は達成いたしました。が、「人口の減少」という課題は、大きな時代の変化の中にあつて、すべての地方自治体がその対応や対策に待ったなしの状況にあり、大変苦慮しているところでもあります。

今後も引き続き、これまでの子育て支援、教育や居住環境の充実といった施策には熟度を高めながら、すべての施策が定住に繋がるといふ信念のもと、しっかりとこの難題に立ち向かってまいります。そして、住民の皆様が『たれもが主役になれる町』、『幸せに暮らせる町』を実感できるよう邁進してまいります。

また、令和2年度は、平成16年10月の合併後に周防大島町の将来像を描いた「周防大島町総合計画」の構想期間が終期を迎える年となり、将来の周防大島町を創り描く新しい「周防大島町総合計画」を策定する年となります。さらには、「行政改革大綱」や「健康増進計画」、また計画期間を一年延長いたしました「まち・ひと・しごと総合戦略」など、様々な計画の策定も必要な年となります。

これまでの町政運営の指針となつてきた諸計画を検証し、改めてこれからの未来のかたちを創造していく総合計画や総合戦略などの将来計画を構築する節目の年が令和2年度となるわけであり、これについてもしっかりと取り組んでまいります。

次に、本町の財政状況についてであります。合併年度である平成16年度と平成30年度の決算状況の比較では、普通会計歳出決算総額において約27億7000万円の減少、一般会計の地方債（借金）残高が約98億1000万円の減少、そして財政調整基金（預貯金）残高では約51億4000万円の増加となっております。大きく改善が図られているところであり、この間には、身の丈に合った予算・決算規模への移行や財政の健全性を図るための義務的経費等の縮減、安定した財政運営のための基金確

保など財政環境の改善に努め、一定の成果が表れたものと考えております。

本町の置かれている財政状況は恒常的な安定を確保できた状況にはないものの、これから確実に行政改革を展開させていくための態勢は整っている状況にあります。今後の財政運営にあたっては、戦略的な未来への投資に気を配りながら、「歳入に見合う歳出」、「基金繰入金に頼らない予算編成」という基本姿勢のもとに、「行政改革」には不変の覚悟で臨んでまいります。

【定住対策】

過疎・少子高齢化は我が国全体の深刻な問題であり、「定住対策」は、その町の行政機能を維持するためにも必ず取り組まなければならない課題であります。私といたしましては、町政を担うにあたっては、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げます基本目標の達成に向け、「あらゆる政策資源をつぎ込み、やれることはすべてやる」という覚悟で臨むと申し上げてまいります。

「子育て支援」においては、これまでの支援策のほか、新たに、国の保育料無償化制度に加え、独自の取組として三歳未満の幼児の保育料についても所得制限を撤廃し、また副食費を支援する保育料完全無償化や、全学年の児童・生徒全員にタブレット端末を配備し、ICT環境整備を拡充するGIG

Aスクール構想に取り組んでいるところであります。

また、「新しい人の流れ」の取組においても、移住相談のほか、若者定住促進住宅建設事業など「住」の確保による「居住環境の充実」を図るとともに、営農塾・帰農塾の開講や柑橘園地の再編事業など基幹産業の振興と展開、起業支援や地域資源の活用による産業活力の向上、さらにサテライトオフィスの誘致など「雇用の創出」に努めてまいります。

今後あらゆる可能性を模索し、定住意欲の高揚を図り、住んでみたくなくなる、住み続けなくなるまちづくりを推進してまいります。

【防災安全対策】

私はこれまで、防災・減災対策として公共施設の耐震化は必須と考え、学校施設や町立病院の耐震化100%を達成するとともに、大島防災センターや町内18カ所の防災倉庫の整備などを進めてまいりました。

近年の台風や集中豪雨などの自然災害の被害状況には恐怖感や危機感を覚えるところがあります。国においては、国土強靱化の取り組みを加速させる中で、地方自治体には、災害救助体制などの地域防災力の充実強化や災害対応力の向上が求められ、地域住民の「安全、安心」を確保するためには、今以上の防災対策、災害対策が必要となります。

これまで実効性のある自主防災組織の確立支援などに重点的に取り組んできましたが、さらに、個人、地域コミュニティ、地域の福祉や消防組織、そして自治体との連携強化やコーディネートの人材育成とともに、本町の特性を生かせる防災機能を確立していきたいと思っております。

また、「防災安全対策」は自然災害だけではなく、多岐にわたることから、これに幅広く取り組み、あらゆる事故や災害において「一人の犠牲者も出さない」覚悟で、防災・減災に関する施策を積極的に推進してまいります。

【健康づくり】

国においては、人生100年時代の安心の基盤は「健康」であるとし、予防・健康づくりには、「個人の健康を改善することで将来の不安を解消する」「健康寿命を延ばし、健康に働く方を増やす」ことで、社会保障の担い手を増やす「高齢者が重要な地域社会の基盤を支え、健康格差の拡大を防止する」という多面的な意義があるとしています。

本町においてもこれまで、減塩および運動・活動による生活習慣の改善を図り、健診や医療による健康管理を行いながら、住民と行政が協働した健康づくりを推進する「健康増進計画」と、減塩活動を通じて、一人ひとりの生活や健康状態に応じた食習慣の改善を図り、住民と行政が協働して食環境を整

えながら食育を推進する「食育推進計画」をもとに健康寿命の延伸を目指すことに取り組んでまいりました。

また、高齢者がいつまでも社会の担い手であることは、社会の活力の増進や、社会保障費の軽減につながるなどから、だれもが生涯にわたって社会に参画し、健康で自立した暮らしを送っていただくために「健康づくり」の施策に粘り強く取り組んでいく必要があります。「幸せに暮らせる町」を実感していただくために、「健康寿命」が「平均寿命」に近づくことを目指してまいります。

これからも、「まじめに、誠実に、地道に、謙虚に、そして確実に」の初心に立ち返り、この上なくきわめて誠実なことを意味する「至誠」と、全体が程よくつりあい、矛盾や衝突などがなく、バランスよくまとまっていることを意味する「調和」の心がけを以って、住民と地域に密着した事業やこれらの重要課題に、職員とともに取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。



令和2年度 周防大島町 当初予算

本町ではこれまで「周防大島町行政改革推進本部会議」で協議された事業見直しや「第3次行政改革大綱実施計画の前倒し」により事業計画の再検討・休廃止等を行うなど、大幅な一般財源不足に対応する取組を行ってきたところです。

令和2年度の予算については、厳しい財政状況に対応するため、歳出抑制と予算規模のスリム化を目標とし、「幸せに暮らせるまちづくり」のための政策実現につながる予算を編成しました。

子育て支援対策として、令和元年10月から開始した「保育の完全無償化」を引き続き行い、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、若者定住促進住宅の第2期分4戸の建設事業を実施します。

また、平成30年10月の大島大橋への貨物船衝突事故に対する寄附金を「地域振興券発行事業」「遊具設置事業」「学校給食用非常食備蓄」「学校図書購入」の4事業に活用します。

令和2年度の主な事業

～「幸せに暮らせる町づくり」の実現に向けて～

安心して子供を生き育てられる町

保育所完全無償化事業、子育て施設等利用給付事業、国際交流支援事業、スクールバス整備事業、ちびっ子医療費助成事業、中学生医療費助成事業、若者定住促進住宅建設事業

働く意欲の湧き出る町

周防大島地域活性化事業、新規就農者確保事業、新規漁業就業者確保育成推進事業、有害鳥獣捕獲事業、体験交流型観光推進事業

自然と環境にやさしい町

上下水道料金窓口業務等包括業務、久賀・大島地区公共下水道事業、東和片添地区公共下水道事業

晩年を豊かで安心して過ごせる町

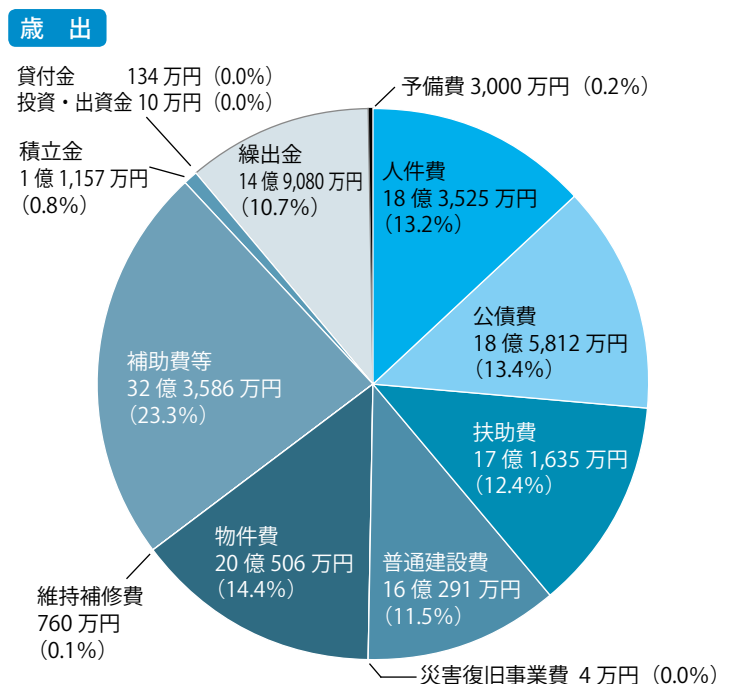
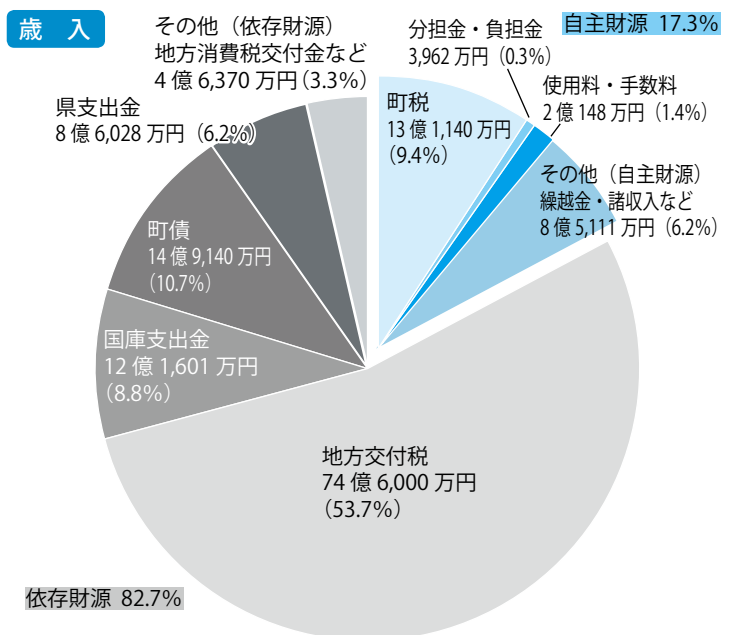
ため池ハザードマップ作成事業、健診・保健指導事業、自主防災組織防災資機材整備事業、木造住宅耐震調査・耐震改修補助事業

次世代に素敵な未来を約束する町

タブレット導入事業、大学等連携地域活性化事業補助金、白木公有地整備事業、飯の山展望台改修事業、ゆめはな開花プロジェクト推進事業、定住促進対策事業、道の駅サザンセトとうわ改修事業、スポーツ観光誘致事業

※令和2年度に実施する主要事業については「町のよさん」と題して、広報紙で随時紹介していきます。

一般会計 138億9,500万円



※歳入および歳出の構成比は小数点以下1位未満を四捨五入しています。

◆基金の状況

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高 (見込み)	令和2年度末 現在高 (見込み)
一般会計	82億9,230万円	85億6,243万円	80億5,448万円
財政調整基金	59億5,334万円	57億5,271万円	55億2,331万円
減債基金	6億5,839万円	6億5,859万円	5億3,185万円
中山間ふるさと・水と土 保全対策基金	3,113万円	3,113万円	3,113万円
まち・ひと・しごと創生基金	1億9,886万円	1億5,327万円	6,180万円
県収入証紙購入基金	300万円	300万円	300万円
奨学資金貸付基金	1,000万円	1,001万円	1,001万円
土地開発基金	2億7,083万円	2億7,086万円	2億7,088万円
ちびっ子医療費助成事業基金	9,225万円	1億1,631万円	9,749万円
観光振興事業助成基金	4,284万円	5,351万円	4,205万円
福祉医療費一部負担金助成事 業基金	6,352万円	5,191万円	4,055万円
ふるさと応援基金	6,952万円	8,414万円	8,927万円
CATV加入促進事業基金	2,351万円	2,065万円	1,925万円
外国語活動推進事業基金	3,999万円	2,436万円	1,608万円
周防大島高等学校通学支援費 給付基金	2,997万円	2,398万円	1,900万円
福祉振興基金	2億8,114万円	2億8,123万円	2億6,639万円
医療確保対策事業基金	2,401万円	2,402万円	2,402万円
合併地域振興基金	5億円	10億5万円	10億10万円
森林環境整備基金	—	270万円	830万円
特別会計	2億9,647万円	3億7,845万円	3億1,445万円
国民健康保険基金	2億427万円	2億4,480万円	2億4,488万円
介護給付費準備基金	9,220万円	1億3,365万円	6,957万円
合 計	85億8,877万円	89億4,088万円	83億6,893万円

◆一般会計・特別会計当初予算

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	138億9,500万円
国民健康保険 事業特別会計	29億2,958万円
後期高齢者医療 事業特別会計	4億7,624万円
介護保険事 業特別会計	34億6,550万円
簡易水道事 業特別会計	6,931万円
渡船事業特別会計	8,327万円
合 計	209億1,890万円

水道事業特別会計	予 算 額
収益的収入	8億3,307万円
収益的支出	8億1,193万円
資本的収入	1,360万円
資本的支出	1億9,348万円

下水道事業特別会計	予 算 額
収益的収入	9億1,646万円
収益的支出	8億3,985万円
資本的収入	14億2,549万円
資本的支出	16億8,539万円

病院事業特別会計	予 算 額
収益的収入	52億5,540万円
収益的支出	52億5,540万円
資本的収入	1億4,599万円
資本的支出	9億4,517万円

◆地方債の状況

区 分	平成30年度末現在高	令和元年度末現在高 (見込み)	令和2年度末現在高 (見込み)
一般会計	164億5,174万円	167億7,332万円	165億1,892万円
特別会計	147億2,859万円	151億2,559万円	149億8,303万円
簡易水道事業特別会計	1億1,799万円	3億7,982万円	3億9,817万円
下水道事業特別会計	30億1,084万円	38億991万円	—
農業集落排水事業特別会計	16億5,290万円	15億5,713万円	—
漁業集落排水事業特別会計	1億2,764万円	1億1,816万円	—
渡船事業特別会計	710万円	710万円	710万円
水道事業特別会計	18億2,519万円	16億5,303万円	14億9,104万円
下水道事業特別会計	—	—	61億4,138万円
病院事業特別会計	79億8,693万円	76億44万円	69億4,534万円
合 計	311億8,033万円	318億9,891万円	315億195万円

※下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の3事業は、令和2年度から地方公営企業法を全部適用した会計へ移行しました。

町職員の異動

令和2年4月1日付

() 内は旧所属

【部長級】

▼議会事務局局長

大川 博 (議会事務局議事課長)

▼会計管理者兼会計課長

重富孝雄 (財政課長)

▼総務部長

大下崇生 (会計管理者兼会計課長)

▼産業建設部長

中村光宏 (橋総合支所長)

▼環境生活部長

伊藤和也 (契約監理課長)

▼統括総合支所長兼大島総合支所長

山本 勲 (大島総合支所長)

【課長級】

▼議会事務局議事課長

池永祐美子 (監査事務局監査課監査班長)

▼財政課長

藤本倫夫 (税務課長)

▼税務課長

中村晴彦 (介護保険課長)

▼契約監理課長

谷口正義 (建設課土木建設班長)

▼介護保険課長

井上和子 (大島総合支所地

域窓口班長)

▼農林課長

瀬川洋介 (水産課長)

▼水産課長

久保嘉之 (水産課水産班長)

▼生活衛生課長

天河敏夫 (生活衛生課生活衛生班長)

▼久賀総合支所長

藤井郁男 (教育委員会社会教育課長)

▼東和総合支所長

高田 浩 (農林課有害鳥獣対策班長)

▼橋総合支所長

瀨野和人 (農林課長)

▼教育委員会社会教育課長

辻田建一 (福祉課民生福祉班長)

【班長級】

▼監査事務局監査課監査班長

浜元信之 (生活衛生課)

▼会計課出納班長

温品陽子 (大島総合支所) 政策企画課主任対策班長

佐村かおり (総務課)

▼福祉課民生福祉班長

小川幸治 (福祉課)

▼商工観光課体験交流推進班長

林 祐子 (介護保険課)

▼農林課有害鳥獣対策班長

中本通泰 (橋総合支所) 農林課土地改良班長

▼農林課土地改良班長

西田 弘 (水道課)

▼水産課水産班長

江本定弘 (久賀総合支所) 建設課土木建設班長

▼建設課土木建設班長

中野賢一 (教育委員会社会教育課スポーツ振興班長)

▼生活衛生課生活衛生班長

金井伸樹 (農林課) 生活衛生課公営住宅班長

▼生活衛生課公営住宅班長

田中政彦 (商工観光課体験交流推進班長)

▼大島総合支所地域窓口班長

伊勢万里子 (総務課) 東和総合支所地域窓口班長

▼東和総合支所地域窓口班長

河口明子 (東和総合支所) 教育委員会社会教育課社会教育班長

▼教育委員会社会教育課社会教育班長

山根一夫 (大島総合支所)

▼総務課

垣内良子 (水道課)

大村雅昭 (久賀総合支所)

砂田一虎 (農林課)

▼財政課

中野 敬 (総務課)

▼税務課

藤谷昌弘 (建設課) 健康増進課

▼健康増進課

橋本はるみ (介護保険課)

▼介護保険課

村田孝二 (財政課) 福祉課

▼福祉課

得田 匠 (税務課)

▼税務課

高田耕作 (水道課) 林 龍輝 (生活衛生課)

▼生活衛生課

▼介護保険課

種山弥生 (久賀総合支所) 商工観光課

▼商工観光課

藤山宗之 (下水道課)

▼下水道課

河村美紀 (教育委員会総務課)

▼教育委員会総務課

吉國 歩 (税務課)

▼税務課

徳吉 論 (下水道課)

▼下水道課

生活衛生課 戸田真由美 (教育委員会社会教育課)

▼大島総合支所

高木達哉 (介護保険課)

▼介護保険課

東和総合支所 木村沙耶華 (商工観光課)

▼商工観光課

教育委員会社会教育課 内本香織 (税務課)

▼税務課

教育委員会社会教育課社会教育班 西本佳郎 (教育委員会社会教育課スポーツ振興班)

▼教育委員会社会教育課社会教育班

岡本祐子 (教育委員会社会教育課スポーツ振興班)

▼教育委員会社会教育課社会教育課スポーツ振興班

山本康太 (教育委員会社会教育課スポーツ振興班)

▼教育課スポーツ振興班

▼【新採用】

介護保険課 石光竜馬

▼介護保険課

農林課 田村光啓

▼農林課

建設課 西元健人

▼建設課

下水道課 大崎景介

▼下水道課

▼【再任用】

池元恭司《商工観光課》

迎智可志《日良居出張所》

末広良子《久美保育所》

山崎 実《商工観光課》

平田勝宏《日良居出張所》

光井文夫《久美保育所》

松永晴美《介護保険課》

中村満男《総務課》

林 輝昭《橋総合支所》

藤井正治《久賀総合支所》

【退職】（令和2年3月31日付）
▼部長級

舛本公治（議事事務局局長）

中村満男（総務部長）

林 輝昭（産業建設部長）

藤井正治（久賀総合支所長）

大川 渉（東和総合支所長）

豊永 充（環境生活部長）

▼課長級

中谷範夫（生活衛生課長）

▼班長級

小方亨一（東和総合支所地域窓口班長）

▼班長級

村田真弓（会計課出納班長）

西村加代子（生活衛生課公営住宅班長）

▼班長級

杉山安英（社会教育課社会教育班長）

▼班長級

枝川和雄（農林課土地改良班長）

▼一般職

岡元 博（社会教育課）

宮本真一（商工観光課）

松尾宇晃（生活衛生課）

機構改革を行いました

令和2年度から、各総合支所を統括する「統括総合支所長」を配置しました。また、教育委員会社会教育課社会教育班とスポーツ振興班を統合し、社会教育班としました。

病院事業局の異動

令和2年4月1日付（ ）内は旧所属

【病院事業局】

▼総務部総務課課長補佐

安村 淳（大島病院事務長補佐）

補佐）

【東和病院】

▼副院長兼内科部長

山本 徹（橋病院副院長兼内科部長）

▼放射線科主任

廣中陽二（橋病院放射線科主任）

▼臨床検査技師

田原真理子（橋病院臨床検査技師）

▼視能訓練士

川部文子（橋病院視能訓練士）

▼看護師

石田博子（大島病院看護師）

川村亜希（新採用）

河内紗耶子（新採用）

▼事務室主任

木元哲平（橋病院事務室主任）

▼准看護師

村上 京（新採用）

【大島病院】

▼副看護師長

屋敷葉子（大島病院副看護師長心得）

▼看護師

岡村七海（新採用）

▼看護師

奈倉聖菜（新採用）

藤本沙耶（新採用）

▼管理栄養士主任

森本美月（新採用）

岡崎 淳（大島病院管理栄養士）

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼看護師

▼副総看護師長兼看護師長

真田直視（東和病院）

▼看護師

川野郁江（東和病院）

矢野みやび（東和病院）

周山晴香（東和病院）

藤本智子（東和病院）

山下彩季（東和病院）

草野みゆき（東和病院）

甚観光紀（橋病院）

白松久留美（大島病院）

谷村 麗（大島病院）

吉川なぎさ（大島病院）

▼看護補助者

片元亜紀（大島病院）

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

▼看護補助者

再編交付金で事業を実施しました

平成19年度から、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」第6条の規定により、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から再編交付金が交付されています。周防大島町には令和元年度に2億711万5千円が交付され、次の事業を実施しました。

- 防災に関する事業
 - ・ 漁港陸間整備事業（油宇地区） 3,300万円
- 教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業
 - ・ 周防大島町観光振興事業基金積立 3,360万円
- 福祉の増進及び医療の確保に関する事業
 - ・ ちびっ子医療費助成事業基金積立 4,451万5千円
 - ・ 医療確保対策事業基金積立（非常勤医師の確保） 9,600万円

※掲載の漢字は、常用漢字、人名漢字の範囲内としています。



語学留学生を募集します

～夏休み期間中に「ハワイ州カウアイ島」での語学留学生を募集します～

■研修先

米国ハワイ州カウアイ島

■研修内容

座学による英語講座のほか、ハワイ文化や日系人の歴史等の異文化学習、地元学生等との体験交流学习、フィールドスタディー、ホームステイなどを計画しています。

■研修期間

8月3日(月)から8月16日(日)までの予定

■対象者

高校または高等専門学校で1～3学年に在学する生徒で、いずれも町内に住所を有し、英語学習に意欲を持つとともに異文化を理解する方

■募集人数

6人

■参加費用

20万円(別途、旅券申請手数料、海外旅行保険、研修期間中の食費等の自己負担あり)

■募集期限

4月27日(月)まで

■応募方法

詳しくは、周防大島町公式ホームページをご覧ください。

■選考方法

応募者多数の場合は、選考または抽選により研修生を決定します。

■その他

感染症の流行など安全上の理由により、事業を中止する場合があります。

■申し込み・問い合わせ

教育委員会 総務課 ☎0820 (78) 0700

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員の活動をご存知ですか？

大正6(1917)年5月12日に民生委員制度の源と言われる「済世顧問制度(さいせいこもんせいど)」が岡山県で誕生しました。このことに由来し、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。

■民生委員・児童委員とは

民生委員法並びに児童福祉法により国(厚生労働大臣)から委嘱を受けています。

「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らしつづけることができるまちづくり」のために様々な活動や暮らしに関する困りごと等の相談を受けています。

定期的に会議や研修会を開催し、資質の向上に努めています。

■主任児童委員とは

児童福祉法に基づき民生委員・児童委員の中から選出され、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、家庭・学校・児童相談所等の関係機関と連携を図りながら活動します。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手です。委員一同が心をひとつにして、いつも住民の皆さまの心のよりどころとなり、安心して生活できる地域づくりを進めています。

周防大島町では、107人の民生委員・児童委員と8人の主任児童委員が活動しています。困りごと・相談ごとがある場合は、遠慮なくご相談ください。相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。

また、民生委員・児童委員には、公務員と同等の守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班 ☎0820 (77) 5505

① 保育の完全無償化を実施しています

国の制度による幼児教育・保育の無償化

- ◎ 3～5歳児の保育料が無償化されます。
(昨年10月から)
- ・ 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学までの3年間です。
- ◎ 無償化に伴い、副食（おかず・おやつ等）の費用は実費負担になります。
- ・ 年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降の子どもは、副食費が免除されます。
- ◎ 0～2歳児は、住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化されます。
- ◎ 認可外保育施設等を利用する保育の必要性の認定を受けたすべての3～5歳児および非課税世帯の0～2歳児の保育料が限度額まで無償化されます。

町単独事業による保育の完全無償化を実施しています

- ◎ 国の制度では無償化とならない0～2歳児の住民税課税世帯の保育料が無償化しています。
- ◎ 3～5歳児の徴収対象者の副食費（限度額ひとりにつき4,500円/月）を保育所に支給することで、保育の完全無償化を山口県内で最初に実施しています。
- ※ この制度は、周防大島町内に住所を有し、町内の保育所を利用する子どもに限り適用します。
- ※ 町外の保育所を利用する3歳未満児についてはこれまでどおりの保育料となります。市町村民税の課税額により決定し、通知します。

② 保育所英語講師派遣事業を実施します

町内の全保育所を対象に年間24回、幼少期から英語に慣れ親しむことで、英語の楽しさを理解し、国際的なコミュニケーション能力を養うことを目的とする保育所英語講師派遣事業を継続実施します。

空家活用住宅の入居者募集

【申し込み・問い合わせ】

政策企画課 定住対策班 ☎ 0820 (74) 1007

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、周防大島町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。

■住宅の所在

1. 東三蒲 木造平屋 138.29㎡
2. 東安下庄 木造2階建 131.55㎡

■家賃 3万円/月

■申し込みができる方

- ・ 現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻予定または事実上婚姻関係である者を含む）があること。
- ・ 単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁業就業者等。（詳しくは政策企画課までお問合せください）
- ・ 入居しようとする者が暴力団員でないこと。
- ・ 申込時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと。

■申込期限 5月1日(金)

なお、申し込みがない場合は、随時受付を行います。

■選考の方法 書類審査と面接により決定します。

1. 東三蒲の住宅※



※東三蒲の住宅は、周防大島町への移住を希望される方を対象としています。

2. 東安下庄の住宅



気候変動が病気の引き金に!?

記憶や認知機能の低下も

陽気は春ですが、新型コロナウイルスの影響で不安な日々を過ごす方も多いのではないのでしょうか。これと併せて、南アフリカで巨大バツタが大量発生し、移動しながら植物を食べ尽くすことで食糧危機が起こっているのをご存知ですか？巨大バツタの発生やこの冬の記録的な大暖冬、近年頻発する豪雨災害など、異常気象による生活の変化も見逃せません。

こうした気象の変動は、心身にも影響を及ぼすと言われ、「気象病」と呼ばれることもあります。確かに、快晴の時は気分も爽快に、曇天や長雨が続くとは何だかだるく感じますよね。気候が変わる今こそ、体調管理と健康づくりをおススメします。

季節の変わり目こそ

ちよび塩で血圧管理

人間は「恒温動物」と言って、どんなに暑くても寒くても、体温を36〜37度程度に保つよう調整しています。この体温調整こそが「気象病」の引き金の一つ。体温調整で働くのが血管で、

気温が高ければ末梢血管を広げて汗をかいて発散させ、寒ければ血管を収縮させて体の中心に血液を集め、熱を逃がさないようにします。若い時は血管が柔軟で、伸縮もスムーズです。

しかし、年を重ねるごとに血管が硬くなり、特に寒さで収縮した時に血圧がグンと上がり、脳卒中や心臓病の危険が高まります。血管が硬くなる動脈硬化は、多くの中高年が抱える問題であり、そこに気象変化というストレスが加わることで、脳卒中や心臓病などの命に関わる大きな病気の引き金になるのです。

「気象病」のもう一つの要因は気圧です。気圧の変化は気温ほど実感がありませんが、低気圧が近づいて気圧が下がると耳の奥にある内耳の圧センサーが働いて、交感神経を刺激します。からだは無意識に緊張状態になり、イライラしたり痛みを感じやすくなり、血圧も上がります。頭痛や腰痛、神経痛が天候に左右されるのも気圧変動の影響が考えられます。

気象は変えられませんが、食事や生活習慣は自分次第で変えられます。まずは、ちよび塩で血圧を管理し、「気象病」を予防をしませんか？



記憶や認知機能にも影響

2018年にアメリカ、カナダ、フランスの高齢者3300人に行われた研究によると、記憶や認知機能もつと下がるのが春分前後の3月ごろで、逆に高くなるのは秋分前後の9月ごろだとか。詳しいメカニズムはまだ解明されていませんが、認知機能にも季節による変動があり、冬から春にかけては低下しやすいことを心得て予防策を心がけたいですね。

ちよび塩クイズ

新型コロナウイルスによる外出制限により、冷凍食品の活用が増えていますか？食塩の少ない順に並べて下さい。

- ① 五目チャーハン半袋 (225g)
- ② 焼きおにぎり1個 (80g)
- ③ たこ焼き5個 (100g)

(答えは、17ページに掲載)

問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
0820 (73) 5504

ワンテーマディスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんのところに向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテーマディスカッション)」を実施しています。

令和元年度(平成31年度)に開催された意見交換会は表のとおりです。

○令和元年度の実施状況

開催日	場所	テーマ
4月15日	浮島	浮島の海底送水と災害復旧
10月1日	安下庄	よりよい地域づくりのために
12月17日	安下庄	保育行政について
2月28日	浮島	浮島の定住対策

問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班
0820 (74) 1007

国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入の皆さまへ

健康増進課 医療保険班 ☎ 73 - 5502

「こんなとき」は、役場に届出が必要です

こんなとき	手続きに必要なもの（欄外下の■を併せてご確認ください）	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書	転出証明書・負担区分証明書等 (前住所地で申請し交付を受けた場合)
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名等が変わったとき	保険証	保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	—
社会保険を脱退したとき	社会保険を脱退した証明書	—
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	—
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	—
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	保険証・死亡を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	保護廃止決定通知書
生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護決定通知書	保険証・保護決定通知書
交通事故など第三者から傷害を受け保険証を使用したとき	保険証・事故証明（交通事故の場合）	保険証・事故証明（交通事故の場合）
保険証を紛失したとき	本人であることを証明するもの	本人であることを証明するもの
一定の障害がある 65 歳以上 75 歳未満の方で、医療保険の変更手続きをするとき	〈国保から後期に変更の場合〉 年金証書、身体障害者手帳・医師の診断書等障害の程度を確認できる書類・ 保険証	〈後期から国保に変更の場合〉 保険証
国民健康保険と後期高齢者医療保険のどちらに加入するか選択できます。		

■手続きに必要なもの（共通）

- ・該当する方の印鑑
 - ・マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証等の身分証明書）
- ※代理申請の場合は、代理の方の身分を証明するものもお持ちください。

○各種届出は、最寄りの総合支所または出張所で手続きできます。詳細につきましては、お問い合わせください。

ペットは正しく飼いましょう

犬・猫に関する苦情が増えています

生活衛生課 生活衛生班
☎ 0820 (79) 1010

○犬の飼い主の方へ

- ・犬のフンや尿に対する苦情が後を絶ちません。散歩中に、フンをしたら袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。尿には水をかけるなどし、臭いの残らないよう配慮しましょう。
- ・放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。
- ・飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけるようにしましょう。
- ・生後 91 日以上の子犬は、「登録」と毎年 1 回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- ・死亡したとき、または飼い主の住所や飼い主が変わったときは、届出が必要です。

- ・迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票を付けましょう。

○猫の飼い主の方へ

- ・他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。
- ・繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ・迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

◎野良猫へのエサやりについて

無秩序な野良猫へのエサやり行為は、飼い主のいない猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

文化振興事業について

町では令和2年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利または団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く）

■対象事業

- ① 地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
- ② 地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
- ③ 地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

■補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、翌年2月末までに事業が終了するようにしてください。

※募集要項や様式は、町ホームページ

令和元年度 文化振興事業補助金採択団体

ムページまた各総合支所で入手できますので、ご応募ください。

団体名	事業名（事業概要）
光峰流吟道大島教室	詩吟を通じて「ボランティア活動、学校支援」「仲間づくりと交流」そして「詩吟の継承と普及」の推進
一般社団法人 MAHALO	第二回周防大島野外映画祭
大島郡俳句協会	俳句ポスト「つとむ君」設置事業
島ミュージカル制作・実行委員会	島の伝統と歴史を活かしたミュージカル制作・上演を通じた地域文化振興
周防大島歴史劇 発起人会	大島みかん栽培の歴史劇準備事業
島中小のしまなかんのてごしよう9人会	藤井彦右衛門翁の足跡をたずねて（冊子）の作成
星野哲郎先生の音頭を継承する会	星野哲郎先生の音頭を踊ろう 第2弾
大島陶芸教室 つくし窯	大島地区内小学生の陶芸体験の実施



■募集期限

5月15日(金)必着

■問い合わせ

社会教育課 社会教育班

☎ 0820 (78) 2205

体験が子ども達を変える！

民泊受入家庭を募集しています！

☎ 商工観光課 体験交流推進班
☎ 0820 (79) 1003

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、民泊受入家庭を募集しています。過度なおもてなし等は、一切必要ありません。民泊を進めることで、地域の活性化や、現代の子ども達の健全育成に繋がればと考えています。生徒と受入家庭の心の交流をしてみたいという皆さん、民泊を始めてみませんか。

現在、100軒以上の方に会員としてご協力をいただいておりますが、今年度は、26校（約3,500人）の受け入れを予定しており、受け入れが連続する時期や大人数の学校を受け入れる際に受入家庭が不足している状況です。

少しでも興味のある方は、お気軽にお問い合わせ

ください。

※実際に受け入れを行う際は、事前に説明会などを行います。



地域づくり活動支援事業について

町では、令和2年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に對し、予算の範囲内で活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く）

■対象事業

- ① 新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業
 - ② 地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業
 - ③ 住民参画による地域づくりの気運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業
- 補助金額
一 団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業について

令和元年度の地域づくり活動支援事業を活用した取組

▼スタートアップ支援事業

(新規の活動や小規模な活動の立ち上げ・実施)

団体名	事業名 (事業概要)
屋代島さとうみネットワーク	里海塾 (豊かな海の維持・向上)

▼ステップアップ支援事業 (活動の定着・自立化を図る)

団体名	事業名 (事業概要)
みがまの樹	三蒲が元気になる仕組みづくり
山口県東部海域にエコツーリズムを推進する会周防大島支部	エコツーリズムの推進・白木半島エリアの自然環境の保全
油宇を美しくする会	油宇地区みんなで参画できる憩の場作り (ホットスペース: ゆうみん)
戸田さくらの会	さくら公園を整備することで観光名所で地域活性化を図る

ては上限を50万円とします。支援限度額に事業規模を合わせる必要はありません。
※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、翌年3月末まで

でに事業が終了するようにしてください。

※募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所で入手できますので、ご応募ください。

■募集期限

5月15日(金)必着

■問い合わせ

政策企画課 定住対策班

☎0820(74)1007

めざせ! かしこい消費者

クレジットカード番号の漏えいや不正利用に注意しましょう

【相談】

インターネットショップを利用した際にクレジットカード番号が漏れる被害が増えていると聞く。どのようなことに気を付けたら良いか。

【アドバイス】

クレジットカードを利用した際は、店からの売上票や電子メール、クレジットカード会社の利用明細をよく確認し、覚えのない利用の記載があった場合は、すぐにカード会社に連絡することです。

【ワンポイント講座】

ネットショップでクレジットカード払いを選択した際、正規の決済画面によく似た偽の決済画面を表示する手口があります。消費者がカード番号を入力すると、「決済が失敗しました」等のエラーメッセージを表示して、偽の画面は消えます。その後表示される正規の決済画面に再度カード番号を入力すれば、正常に決済が完了して、後日ショップから消費者に商品が発送されるので気づきにくいですが、偽の画面で入力したことでカード番号が漏れており、今後不正利用される恐れがあります。

困ったときは、柳井地区広域消費生活センターにご相談ください。

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22)2125

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

生涯学習講座のご案内（教育委員会主催）

受講には事前の登録が必要です。各問い合わせ先にお申し込みください。

はつらつ講座

- 期間 5月～翌年3月
- 回数 7回（その内、研修視察1回）予定
- 年会費 研修視察参加費・教材費は自己負担有
- 対象者 町内在住の60歳以上の方
- 内容 音楽に関する講座、健康に関する講座、身体に関する講座、人権に関する講座、研修視察旅行（参加条件あり）等

■問い合わせ

大島公民館 ☎ 74 - 3800 FAX 74 - 3999

かがやき塾

- 期間 5月～翌年3月
- 回数 8回（そのほか、特別講座2回）予定
- 年会費 研修視察参加費・教材費は自己負担有
- 対象者 町内在住の方（年齢は問いません）
- 内容 災害時の保険とお金の話、呼吸法について、健康体操、ハーバリウム作り、ミニコンサート、人権に関する話、研修視察旅行

■問い合わせ

社会教育課 ☎ 78 - 2205 FAX 78 - 5067

悠遊教室

- 期間 5月～翌年3月
- 回数 8回（その内、研修視察1回）予定
- 年会費 研修視察参加費・教材費は自己負担有
- 対象者 町内在住の方（年齢は問いません）
- 内容 研修視察旅行、人権に関する講座、健康講座等

■問い合わせ

久賀公民館 ☎ 72 - 2271 FAX 72 - 0491

おれんじ倶楽部

- 期間 5月～翌年2月
- 回数 5回（その内、研修視察1回）予定
- 年会費 研修視察参加費・教材費は自己負担有
- 対象者 町内在住の方（年齢は問いません）
- 内容 研修視察旅行、出前講座、調理実習等

■問い合わせ

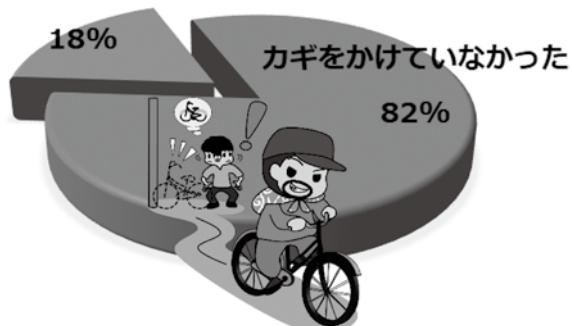
橘公民館 ☎ 77 - 0100 FAX 77 - 1673

柳井警察署だより

自転車盗を防ごう

県内の令和元年中の自転車盗被害で、カギをかけていない自転車が盗まれた割合は、82%と非常に高くなっています。日ごろから、カギかけなど被害に遭わないための対策を心がけましょう。

カギをかけていた



【自転車の盗難被害防止対策】

○防犯登録の実施

自転車を購入したときは、必ず防犯登録を行い、登録票の控えを大切に保管する。

○指定場所への駐輪

自転車は、駐輪場など指定された場所にカギをかけて駐輪し、道路上や空き地などに放置しない。

○カギかけの習慣化

「カギかけ」は防犯の第一歩。自転車から離れるときは、少しの間でも必ずカギをかける習慣を身につけよう。



■周防大島幹部交番 ☎ 0820 (72) 0110
柳井警察署 ☎ 0820 (23) 0110

農地の無断利用を防ごう！

～農地の売買・貸借・転用には許可が必要です！～

問 農業委員会（農林課内）

☎ 0820 (79) 1002

田や畑といった農地を宅地、駐車場、進入路、資材置場等の農地以外のものにする「転用」には、町長の許可（農地の面積が4ヘクタールを超える場合は農林水産大臣の協議・許可）を受けなければなりません。また、農地に桜やクヌギ等を植林する場合も転用となり、町長の許可が必要です。（農地法第4条、第5条）

ただし、自己所有の農地の利用・保全のために必要な施設（水路、農道等）や、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎等）に転用する場合等は、許可が不要です。（この場合、農業委員会へ農地転用制限例外の届出を提出してください）

■農地転用の手続きは？

手続きには、次の2つのケースがあります。

- ①農地の所有者自らが、農地の転用をする場合
 - ②農地の転用を目的として、所有権や賃貸借権などの権利を移転したり設定したりする場合
- ※手続き内容によって、添付書類等提出するものが異なります。

■農地転用の判断基準は？

農地法では、優良農地を確保するとともに、農業以外の土地利用との調整を図るため、次の2つの基準により転用の可否を判断します。

- ①立地基準（申請に係る農地の営農条件や周辺の市街地化の状況から転用の可否を判断する基準）

農用区域内にある農地や集団的に存在する農地等、良好な営農条件を備えている農地については、農業用施設、集落接続の住宅等を除き、原則として転用を許可することができません。（農用区域の確

認・除外の相談は、農林課へお問い合わせください）

- ②一般基準（土地の効率的な利用の確保という観点から転用の可否を判断する基準）

農地を転用して申請に係る用途に供することが確実と認められない場合や周辺の農地に係る営農条件に支障を生じるおそれがあると認められる場合等は、転用を許可することができません。

■許可なく貸借や転用したら？

無許可で転用した場合や、許可の内容と異なる目的で転用した場合は、耕作権の保護や権利移転などの法律行為が無効になります。また、違反転用の場合は町長が工事の中止や原状回復などを命ずることができます。

転用に係る許可申請受付書や添付資料書類は、農業委員会に提出ください。手続きや疑問など不明な点は、まず農業委員会へ相談してください。

観光から島の魅力を再発見！ Discover 大島

周防大島と本州をつなぐ大島大橋
いつもは車で通り過ぎるだけの大島大橋ですが、たまには春の陽気を感じながら歩いて渡ってみませんか？

大島瀬戸に吹く潮風を体を受け、潮流の響きを聞きながら歩く1020mの道のりは、のんびりとした時間の中に意外な発見があるかもしれません。

1976年（昭和51年）7月4日に日本道路公団により大島大橋有料道路として開通、普通車が片道620円、軽自動車が片道410円、一般有料道路でしたが、1996年（平成8年）6月1日から無料化されました。

大島大橋が架かる大島瀬戸は、本土側の瀬戸山鼻と周防大島側の明神鼻に挟まれた間が最狭部となり、干満の際には、潮流が渦を巻き、日本三大潮流のひとつに数えられています。

大島大橋歩道や明神鼻の遊歩道より望む大島瀬戸は、抜群の臨場感の中で迫力ある潮

流を体感いただけます。

全長1020mの大島大橋を歩いて渡ったその後は、標高263.3mの飯の山が待っています。

大島瀬戸と大島大橋を一望できる瀬戸内ブルーのパノラマが広がる山頂展望台を目指して、春の周防大島で大島大橋ウォーキング&飯の山トレッキングにチャレンジしてみませんか？



▶大島側から大島大橋を歩くと左手に飯の山が見えてきます。

■問い合わせ

周防大島観光協会

☎ 0820 (72) 2134

周防大島町の話題

大島看護専門学校 卒業式



3月6日、大島看護専門学校において卒業式が行われ、看護に必要な知識や技術を学んできた31人が巣立ちました。

椎木町長は、「周防大島の海のように澄み切った広い心で患者さまと向き合い、想いに沿った看護を提供するとともに、自己研鑽に励み、広い視野と豊かな創造性を備えた、立派な医療人としてご活躍されることを

願っております」と激励しました。

卒業生を代表して、高松沙季さんが「大島看護専門学校の卒業生であるという誇りを胸に、多くの方々の期待と信頼に応えていけるよう、さらなる自己研鑽を重ねていくことを固く誓います」と決意を述べました。

卒業生のうち、6人が周防大島町の町立病院に就職しています。

「ゆめほっぺ」初選果

3月11日、ゆめほっぺ（せとみ）の選果がJA山口県周防大島柑橘選果場ではじまりました。

せとみは、「清見」と「吉浦ポンカン」を掛け合わせて育成された山口県オリジナル柑橘で、せとみの中でも糖度13.5度以上、酸度1.35%以下のものを「ゆめほっぺ」として出荷しています。

令和元年産は、寒波の影響がなく、「す上がり」の心配がないため十分に味をのせて収穫できており、高品質な果実に仕上がっています。

4月中旬まで、県内や京浜、長野、福岡の市場に向けて出荷されます。



▲選果の様子

笠佐島航路「臨時船員」募集

■職種および採用予定人数

笠佐島航路船長 1名

■使用船舶の概要

「かささ」4.9トン 定員12名

■応募資格

1級または2級小型船舶操縦士（特定操縦免許）の資格を有する方

■勤務内容等

定期船の船長業務、その他臨時運航・上架作業あり

- ・勤務地 小松港
- ・勤務日数 月4日程度（土日祝日勤務あり）
- ・勤務時間 午前7時45分～午後5時30分（休憩時間あり）

■採用期間

6月1日(月)～令和3年3月31日(水)
(契約期間の更新あり)

■業務委託料

1日あたり 1万40円
(行政連絡船運航管理委託契約)



■応募方法

履歴書および小型船舶操縦士（特定操縦免許）の写しを郵送または直接お届けください。

■面接等 別途通知します。

■募集期限 4月30日(木) (必着)

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2

政策企画課 地域振興班

☎0820(74)1007

これからの沿岸漁業は「○○港は△△が名物」といった従来の構図が変わっていくようです。そこで重要になるのは「柔軟性」、獲れたものの価値をその都度消費者にプレゼンする力です。

晴天が多く太陽の光をしっかりと浴びる栄養豊富な浅場と、活発に、島々にぶつかりながら大きく複雑に動く潮流。この恵まれた漁場を守るために、この資源の素晴らしさを評価し

産振興担当の東です。

近年、海水温の上昇や黒潮の蛇行により、「昨年まで獲れていた魚が獲れなくなる」という現象が起り、全国の漁師さんを悩ませています。その一方で、「昨年まで獲れなかった魚が獲れるようになる」ということも起きています。魚たちは移動しています。

地域おこし協力隊員 東 純一の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

18

水産課

☎0820(79)1004



▲赤貝の放流を行いました

てもらうためには、獲った資源を無駄なく「価値にする」力が求められています。「買ってもらえるものだけ売って」だけでなく「消費者に新しい価値を提案する」水産業です。

『この時期のこの魚、こういう風に食べてみてよ、騙されたと思ってさ！』今ほど情報が手に入らなかった時代、漁師さんや魚屋さんの言葉で初めて食べてみた時の感動。その体験こそが「新鮮」だったのではないのでしょうか？

「魚食べたいね、じゃあ、周防大島に行こうか！」を指して、全力で頑張ります。

まずは「安下庄海の市」が回ることにどう進化するのか、ぜひ体験してください！

【P 10 ちよび塩クイズ答え ②0.8g ③1.1g ④2.5g
これにソースやマヨネーズを足すと食塩量はさらに増えます。ご注意ください！】

募 集

会計年度任用職員の募集
(山口県大島防災センター)

■採用予定人員
若干名

■勤務場所

山口県大島防災センター

(周防大島町久賀5066-5)

■勤務内容等

・受付、案内および施設運営全般

・簡単なパソコン操作

■勤務条件等

・任用期間

7月1日～令和3年3月31

日まで(※ただし、任用から1カ月間は条件付き採用期間となります)

・勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(7時間45分)

・勤務日

週2～3日程度(土日祝日の勤務あり)

■報酬等

・時給 890円

・社会保険、各種手当制度あり

■登録申込書の請求方法

登録申込書は、各総合支所・出張所で配布しています。ま

た、町ホームページからも印刷できます。

郵送請求の場合、「会計年度任用職員(山口県大島防災センター)登録申込書請求」と

朱書きした封筒に、84円切手を貼った返信用封筒(申込者の郵便番号・住所・氏名を記入のこと)を同封して、総務課消防防災班まで請求してください。

■申し込み方法

登録申込書(直近3カ月以内に撮影した写真を貼り付け)を5月29日(金)(必着)までに郵送または直接お届けください。

※郵送の場合は、「会計年度任用職員(山口県大島防災センター)登録申込書」と朱書きした封筒に、登録申込書を入れて、お送りください。(できるだけ簡易書留でお願いします)

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192
周防大島町小松126-2
総務課消防防災班
☎0820(74)1000

周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規則により、次のとおり奨学生を募集します。

■対象

高校生(向学心に富み、経済的な理由により就学することが困難な方)

■募集人員

若干名

■貸与額

月額2万円

■申し込み方法

教育委員会総務課または久賀・大島・橘の各公民館に備え付けの貸与願および必要書類を添えてお申し込みください。

■返還方法

卒業後1カ年を経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

■申込期限

5月15日(金)までに教育委員会総務課または久賀・大島・橘の各公民館へお申し込みください。

■問い合わせ

教育委員会総務課
☎0820(78)0700

令和2年度

山口県住宅環境改善支援事業補助金の募集

県では、岩国基地への米軍空母艦載機の移駐による騒音の影響が懸念される地域での定住を促進するため、エアコンや断熱サッシの取付け・取替えについて、補助金を交付します。

■募集期間

4月1日(水)～

令和3年1月29日(金)

■対象地域

前島、椋野、東三浦、西三浦、東屋代、西屋代、小松、小松開作、浮島

その他、補助対象住宅などの補助対象要件や補助金額、申請方法等についてはお問い合わせください。

※すでに取替(取付)工事が終了しているものについては、申請できませんのでご注意ください。

■問い合わせ

(申請について)

総務課消防防災班
☎0820(74)1000

(補助制度について)

山口県総務部岩国基地対策室
☎083(933)2349

お知らせ

軽自動車税(種別割)の減免制度のお知らせ

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等については、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税(種別割)の減免制度があります。軽自動車税(種別割)の減免申請期限は6月1日(月)です。

なお、減免のできる自動車は1人の障害者につき普通自動車を含め、1台に限られます。詳しくは、税務課または柳井県税事務所までお問い合わせください。

■問い合わせ

○軽自動車税

税務課課税第1班

☎0820(74)1008

○自動車税

柳井県税事務所

☎0820(23)2121



**岩国基地内大学
就学者募集**

県では、県東部地域におけるグローバル化の進展に対応した人材を育成するとともに、国際交流活動等の促進を図るため、岩国基地内大学のブリッジプログラムへの就学に要する経費の一部を助成します。

■対象となる方

次の①、②の両方を満たす方が対象です。

① 岩国市、周防大島町および和木町に住所を有する方

② ブリッジプログラム修了後に、国際交流等の地域貢献活動に参加された方

■助成額
授業料等の2分の1以内
(上限25万円)

■問い合わせ

(岩国基地内大学について)
岩国市文化振興課都市交流室

☎0827(29)5211

※詳細は、岩国市ホームページをご覧ください。



ホームページのQRコード

(助成について)

山口県総務部学事文書課

☎083(933)2140

**全国健康保険協会の特定
健診のお知らせ**

全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入する40歳から74歳までの被扶養者は特定健診を受診できます。

対象者へは、協会けんぽから受診券を4月中旬にご自宅あてにお送りしています。健診実施機関へ予約の上、受診券と健康保険証をもって受診してください。

■問い合わせ
全国健康保険協会
山口支部保健グループ
☎083(974)1501



**島のくらしをおすすめ
春コース**

●石窯ピザづくり

・日時

5月14日(木)

午前9時～午後3時

・場所
大島地区 実施者宅(東三浦)

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 5月1日(金)

※昼食あり

●健康茶づくり

・日時

5月26日(火)

午後1時30分～4時

・場所

しまとびあスカイセンター

・体験料 500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 5月15日(金)

○各コースとも申し込み多数の場合には抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002



★催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります

令和2年度 出張年金相談(予約制)

岩国年金事務所では、出張年金相談を行っています。

- 開設場所 久賀総合センター
- 開設日 毎月第3火曜日
- 開設時間 午前10時～正午まで
午後1時～4時まで
- 予約 相談希望日の前月1日から受け付けています。

※年金手帳、年金証書、振込通知書等、本人であることを確認できるものを必ずご持参ください。本人以外の方が相談される場合は、身分証明書(運転免許証等)と本人からの委任状が必要となります。

■申し込み・問い合わせ
岩国年金事務所 ☎0827(24)2222

税務課からのお知らせ

**所得税の確定申告の申告期限延期に伴う、
令和2年度個人住民税の課税について**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全国の税務署では、所得税の確定申告の申告期限を令和2年4月16日まで延長しました。

これに伴い、3月17日以降に所得税の確定申告や、町・県民税の申告書を提出された方は、当初の納税通知書に申告の内容が反映されない場合があります。

その場合は、順次、税額変更または決定の通知書を送付していくこととなりますので、その旨ご了承ください。

■問い合わせ 税務課 課税第1班
0820(74)1008

ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

周防大島町では、「家庭児童相談室」を設置し、子育てや家庭内の子どもに関わる問題について、家庭相談員が相談に応じ、必要な情報の提供や支援を行っています。

また、ひとり親家庭等に対しては、母子・父子自立支援員による相談もお受けしています。

家庭児童相談 (家庭相談員の相談支援内容)

0歳から18歳までの子どもさんに関する心配ごとについて、家庭相談員が相談に応じています。

～こんな問題を抱えていませんか？～

- 生活・情緒・生活習慣などの悩み
- ことばの遅れ、学習の遅れなど
- 学校、保育所（園）などの生活で困った態度、不登校など
- 乱暴、家出、夜遊びなどの非行の悩み
- 子どもとの関わり方がわからない、いらいらしてつい叩いてしまう等の養育上の悩み
- 家族関係の悩み

■受付窓口および問い合わせ

家庭児童相談室（福祉課） ☎0820（77）5505
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日除く）

ひとり親家庭の相談 (母子・父子自立支援員の相談支援内容)

ひとり親家庭の皆さんや寡婦の方が抱えているさまざまな悩みごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決のお手伝いやアドバイスを行います。

- 配偶者との死別、未婚、離婚などによるひとり親家庭の生活に関する相談全般
- 利用できる各種手当、制度に関する相談全般
- 子どもの高校・大学等の修学費用や父母の技能習得費用、その他貸付に関する相談
- 資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談

※相談は無料で、個人の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

※なお、訪問などで不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご確認ください。電話や手紙などでも相談できます。

サザンセット カップリングパーティー in 田布施馬島 参加者募集！

～素敵な出会いをお探しの方、真剣にお付き合いしたい方を大募集します～

■日時 6月7日(日) 午前9時30分～午後3時

(受付：午前9時15分～ 麻里府公民館)

■場所 のんびらんどうましま（田布施町馬島71）

■参加資格

・男性…20歳～45歳の独身者で、柳井地域（柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町）にお住まいの方

・女性…20歳～45歳の独身者（住所は問いません）

■参加費

男性、女性 各3,680円（昼食代含む）

※別途往復渡船料320円が必要です。渡船料は港にて渡船運航者へ直接お支払いください。

■定員 男性、女性 各20名

■内容 地元の魚介と野菜を楽しみながら交流するBBQ

■申し込み方法

らくよりドットコム HP (<http://rakuyori.com>) の専用申込フォームから予約してください。

■申込期限 5月29日(金)まで

※応募者多数の場合は、申込締切後に抽選となりますが、締切前であっても、募集を打切ることがあります。結果につきましては、抽選後ご連絡します。

■主催 柳井地区広域行政連絡協議会

■協力 (一社)やまぐち定住促進県民活動ネットワーク、のんびらんどうましま

■問い合わせ 周防大島町政策企画課 地域振興班

☎0820（74）1007

◎新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります。

**竜崎温泉温水プール指導の
休止について**

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、当面の間、竜崎温泉温水プール指導を休止します。

利用者の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

☎介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

特設人権相談所

日時 5月8日(金)
午前9時30分～正午
場所 大島庁舎
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ
等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。
☎福祉課 ☎0820(77)5505

表彰

◆大島郡体育協会表彰 体育功労賞
・迎 智可志さん(小泊)
(大島郡バレーボール協会)
・末吉 義次さん(小松開作)
(大島郡卓球協会)

**元気で
お過ごし
ですか？**

こちらは 保健師です

いきいきと暮らし続けるために

～運動を生活に取り入れよう～

新しい年度がはじまりました。入学・進級、入社、地域では総会行事など節目の4月ですが、皆さんは何か新たにに取り組む目標をお持ちでしょうか。

わが町では高齢化が進み、介護保険サービス利用者が増えています。その中でも、要支援1・2の方が3割弱おられ、介護が必要となった主な原因は「関節疾患・転倒・骨折」が最も多くなっています。そのため、「元気な時から運動習慣を身につける取り組みが必要になります。」

高齢になると、筋力やバランス能力が低下してきます。あわせて骨や筋肉・関節の障害がみられると転倒しやすくなり、移動や食事・入浴などの日常生活動作の低下につながり、生活に支援が必要となります。そこで、自分に合った運動を行い、筋力を維持したり、強くしたりして、歩行や日常生活動作を続けることが、いきいきと暮らすことにつながります。

主任介護支援専門員 松成 智美

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

運動には、体の機能を高めるだけでなく、ストレスの発散や生活習慣病予防、もの忘れにもよく、さらに、血行がよくなる、食欲がわく、腸の働きがよくなる、気分が良くなるなどの効果もあります。

まずは、体を動かす(運動)をしているか振り返ってみましょう。「してみたい事・上手くできるようなりたい事・これからも続けたい事」などを目標にすると、少し体を動かしてみようかなという気持ちになるのではないのでしょうか。具体的には、足踏みやテレビ体操・ウォーキング・買物や家事でこまめに体を動かすなど、普段の生活の中に自分にあった運動を取り入れる事から始めてみましょう。

運動の効果を感じたら、ぜひ周りの方にも話してみてください。運動は仲間同士で声をかけあうことにより、楽しみになり、より継続でき、習慣化しやすくなります。

一人一人の笑顔が、自分自身はもちろんのこと、地域の活力につながります。

《5月の柳井健康福祉センター一定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～10:30
風しん抗体検査	13日(水)	10:30～11:00
HIV抗体検査	13日(水)	13:30～15:30

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	14日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	19日(水)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00
難病患者就職サポーター出張相談	27日(水)	11:00、13:00

☎問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

4月(21日~30日)

21 (火)	育児相談 10:00~11:30 (久賀福祉センター)
22 (水)	
23 (木)	育児相談 10:00~11:30 (しまとびあスカイセンター)
24 (金)	
25 (土)	
26 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (橘医院 ☎77-1000)
27 (月)	
28 (火)	
29 (水)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (おげんきクリニック ☎74-2490)
30 (木)	

5 (火)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (安本医院 ☎73-0822)
6 (水)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (橘医院 ☎77-1000)
7 (木)	認知症相談日 9:00~16:00(日良居庁舎) (圃地域包括支援センター ☎73-5506)
8 (金)	育児相談 10:00~11:30(日良居庁舎) こころの相談会(要予約) 10:00~12:00 (申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504) ちよび塩の日PR活動 11:00~13:00 (セブンイレブン山口大島橋店)
9 (土)	
10 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (川口医院 ☎78-0306)
11 (月)	
12 (火)	
13 (水)	3歳6カ月児健康診査 13:00~13:30(受付) (日良居庁舎)
14 (木)	
15 (金)	
16 (土)	
17 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (しまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533)
18 (月)	
19 (火)	
20 (水)	

5月(1日~20日)

1 (金)	
2 (土)	
3 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (橘医院 ☎77-1000)
4 (月)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (野村医院 ☎76-0017)

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310

※催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

ひとりで悩まずお電話ください

やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」

☎083 (902) 0889 おはやく

24時間365日相談を受け付けます。
※皆さんの個人情報、しっかりと守ります。



- ・「あさがお」は山口県が運営しています。
- ・山口県では、被害にあわれた方に対し、相談支援員が寄り添いながら、診察、カウンセリング、弁護士による法律相談などの支援を行っています。

人の動き (4月1日現在) ※増減は対前月比

人口	15,565人	(113人減)
男 (日本人)	7,151人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 4人 転入 36人 小計 40人 減：死亡 34人 転出 121人 小計 155人
女 (日本人)	8,310人	
外国人	104人	(2人増)
世帯数	8,937戸	(37戸減)

周防大島町交通事故発生状況

(令和2年2月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
2	0	3
前年比		
±0	±0	±0
物損事故件数		
35	前年比	-10

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。



防災行政無線を用いた 全国一斉「Jアラート」の試験放送を行います

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

日時 5月20日(水) 午前11時ごろ

内容 防災行政無線の試験放送

（注）防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、「これは、Jアラートのテストです」と、3回繰り返して最大音量で放送されますのでご注意ください。

（注）気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎0820(74)1000

